わがまちの教育（教育委員会）

これからの学校評価について

香美市では、本年度から２年間文部科学省より「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の委託を受けて、すべての小中学校で研究を推進しています。今月のわがまちの教育では、本事業についてお知らせします。

「学校評価」とは

◎背景

構造改革に関する基本方針に基づく地方分権の流れのなかで、学校の主体性の向上が言われてきました。また、「開かれた学校づくり」を推進するなかで、学校評議員制度の導入などによって、学校の運営についても保護者や地域の方から意見をいただく機会も増えてきています。

学校は、「教育活動や学校運営について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする」と学校設置基準に示されています。

こうした背景のもと、平成十八年三月、文部科学省は『義務教育諸学校における学校評価ガイドライン』を策定しました。

◎目的

学校評価については、次の三点が目的とされています。

①教育の質の保証・向上

学校評価の結果に応じて、教育委員会が支援や条件整備を講じることにより、教育の質の保証・向上を図る。

②学校運営の改善

学校が目標設定とその達成状況について、自己評価および外部評価により検証を行い、組織的・継続的に学校運営を改善する。

③信頼される開かれた学校づくり

自己評価および外部評価結果を説明・公表することにより、保護者・地域の方々の学校運営に対する理解と協力を得て、開かれた学校づくりを進める。

「学校評価」はどのように進めるのでしょうか？

◎自己評価

学校では年度当初に学校教育目標を定めます。その教育目標達成のための具体的な取り組みを決めていきます。

教育活動を通して、年度当初の目標や計画が達成できたのか、また不十分だったのかを学校自らが評価を行います。この評価活動を「自己評価」といいます。

自己評価にあたっては、児童生徒、保護者、地域住民からいただいた評価結果も一つの指標として活用しています。

また、自己評価に基づいて、次年度の学校運営の改善点や継続しての取り組みなどを明確にしていきます。

◎外部評価

学校の自己評価の結果について、保護者や地域住民、開かれた学校づくり委員などから組織する外部評価委員会が評価することを「外部評価」といいます。

自己評価と外部評価の結果を基にして教育委員会は学校に対する支援や条件整備を行っていきます。

自己評価、外部評価の結果については「学校評価運営委員会」のなかで検討していきます。

また、各校の取り組みや評価結果については、学校のホームページに公開をしていきます。

何を評価しますか？

学校の教育活動すべてを評価することはできません。そこで文部科学省は「学校評価ガイドライン」で以下の十項目を例示しています。

◎教育課程・学習指導　◎進路指導　◎安全管理
◎特別支援教育　◎研修
◎保護者・地域住民との連携
○生徒指導　○保健管理
○組織運営　○施設・設備

香美市では、◎印がついている六項目について本年度評価をしていただくことにしています。
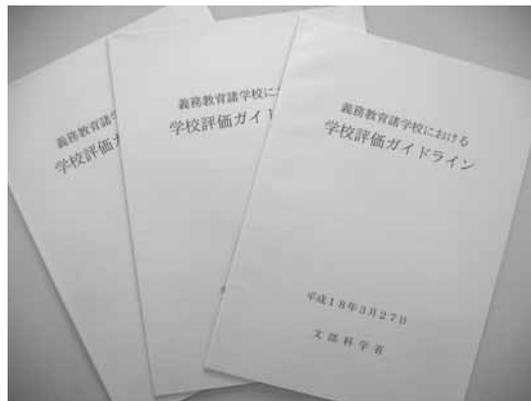
香美市ではどのような取り組みをすすめていますか？

香美市では、外部評価のために市内を五つのブロックに分けて、外部評価委員会を組織しています。

○大栃ブロック
○香北ブロック
○片地・楠目・舟入ブロック
○鏡野ブロック
○山田・繁藤・香長・佐岡ブロック

各ブロック六人の方に外部評価委員をお願いしています。

また、学校評価運営委員会は保護者・関係機関・地域住民から二十九人の方に委員をお願いしています。

学校では、自己評価の結果を自己評価書にまとめています。これからは順次外部評価委員会において自己評価結果を検討していただくことになります。

自己評価書および外部評価の結果については学校のホームページに掲載していきます。

また、学校だよりなどでもお知らせしていきます。

本事業は高知県では香美市だけの事業です。香美市教育委員会としてよりよい事業にしていきたいと考えています。教育委員会または各学校まで、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【連絡先】
教育委員会学校教育課
☎53－1081

学校名	ホームページアドレス
山田小	http://www.kochinet.ed.jp/yamada-e/
香長小	http://www.kochinet.ed.jp/kacho-e/
片地小	http://www.kochinet.ed.jp/kataji-e/
楠目小	http://www.kochinet.ed.jp/kuzume-e/
佐岡小	http://www.kochinet.ed.jp/saoka-e/
舟入小	http://www.kochinet.ed.jp/funaire-e/
大栃小	http://www.kochinet.ed.jp/odochi-e/
大宮小	http://www.kochinet.ed.jp/omiya-e/
繁藤小中	http://www.kochinet.ed.jp/shigeto-j/
鏡野中	http://www.kochinet.ed.jp/kagamino-j/
香北中	http://www.kochinet.ed.jp/kahoku-j/
大栃中	http://www.kochinet.ed.jp/odochi-j/

学校評価制度の果たす役割

教育の質の保証・向上

教育委員会などが学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ります。

学校運営の改善

目指すべき成果とそれに向けた取組について、目標を設定し、その達成状況を把握・整理し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に学校運営を改善します。

信頼される開かれた学校づくり

自己評価及び外部評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者、地域住民から学校運営に対する理解と参画、協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めます。

【参考文献】
学校評価パンフレット（文部科学省）
学校評価ガイドライン（文部科学省）
※文部科学省のホームページからご覧いただけます。